

事業内容 那覇港輸出貨物増大促進事業(荷主対象)

本事業は、実証実験として、輸出貨物などを対象に補助を行うとともに、コストやリードタイム等を検証し、物流コストの低減や輸送システムの改善等の検討を行うものです。「増加貨物に対する補助」(2階)と、輸出貨物全体に対する「基礎的な補助」(1階)を行っております。

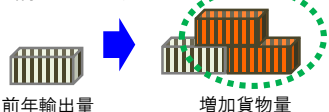
I. 基本メニュー

(中古車を除く)

対前年の増加貨物に対する補助(2階)

コンテナ貨物

コンテナ単位の増加分に対して補助します。



小口混載貨物

M³単位の増加分に対して補助します。



全輸出貨物に対する補助(1階)

コンテナ貨物・小口混載貨物

輸出した全貨物量(コンテナ及びM³単位)に対して補助します。



※最新情報・適用条件はブースにてお確かめ下さい。

II. 中古車メニュー

全輸出貨物に対する補助

中古車

輸出した台数に対して補助します。



台湾貨物に対する上乗せ補助

台湾向け、台湾経由の輸出貨物には上乗せで補助します。



PR 輸出費用を一部助成します

那覇港管理組合※では、那覇港の利用促進および取扱貨物の増大を図るため、那覇港発の輸出貨物に対して、輸出費用の一部助成を行う事業等を実施しております。

※那覇管理組合は、沖縄県と那覇市及び浦添市の三自治体で設立した特別地方公共団体です。

NEEDS

- ・那覇港から貨物輸出をしたい貴社を求めています。
- ・海上輸送コストにお悩みの貴社を求めています。